

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	不妊症・不育症治療費助成事業			事業番号	06-105
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	子ども部	岩田 孝	子育て支援課	齋藤 浩人	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	2	子どもの成長をみんなで喜ぶまちづくり	
		施策展開の方向	1	子どもを産み育てやすい環境のまちをつくる	
		施策	6	子育て家庭への支援充実	
予算事業名	不育症治療費助成事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→			法令上の位置づけ	実施する規定はない
事業開始年度	開始年度	平成25年度	～	終了年度	—
関連法令等	次世代育成支援対策推進法、少子化社会対策基本法、神奈川県特定不妊治療費助成事業要綱				
国・県の計画等	すこやか親子21			計画期間	平成13年度～平成26年度
関連個別計画	いせはらっ子応援プラン			計画期間	平成22年度～平成26年度
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	・厚生労働省研究班の調査によると、流産を繰り返す不育症は、妊娠した女性の16人に1人の割合でいるが、適切な治療を受けた人の8割以上が出産しているという報告がある。 ・また、妊娠を望んでいるにもかかわらず妊娠しない夫婦も、日本生殖学会の推計では9%いるといわれている。				
目的 (何をどうしたいのか)	不育症・不妊症に悩む夫婦に対して治療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、子どもを生み育てやすい環境をつくる。				
主な対象 (誰・何を対象に)	不育症・不妊症に悩む夫婦				
事業内容 (手段、手法など)	・不育症の治療費に対する助成を継続して実施します。 ・不妊症の一般不妊治療費に対する助成を新たに実施します。				
事業行程	項目	年度			
		28年度	29年度		
	不育症治療費助成	継続実施	継続実施		
	不妊症治療費助成	一般不妊治療助成開始	継続実施		
目 標	【指標名】	【現状】	年度		
			28年度	29年度	
	不育症治療費助成の実施件数	0件	1件	1件	
	一般不妊治療費助成の実施件数	—	30件	30件	



事業実施 (Do)へ

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不育症の助成制度の普及啓発のため、講演会を開催(県・秦野市との共催)するとともに、専門医との連携を図る。</li> <li>・不育症の問い合わせに対する相談対応を継続して実施する。</li> <li>・平成28年度から新たに導入を予定している、一般不妊治療に対する助成制度の普及啓発についても併せて推進する。</li> </ul>			
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> すべて直接実施 <input type="radio"/> 左記以外			
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>	
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>	
	<input type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>	
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>		
		<b>28年度</b>	<b>29年度</b>	
	不育症治療費助成	継続実施		
	不妊症治療費助成	一般不妊治療費助成開始		
<b>実施した取組の内容</b>	専門医や当事者を講師として、不育症に関する講演会を開催し、併せて治療費の助成制度の概要や申請方法等を周知した。			
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>【現状】</b>	<b>年度</b>	
			<b>28年度</b>	<b>29年度</b>
	不育症治療費助成の実施件数	0件	2件	
	一般不妊治療費助成の実施件数	-	19件	

年度		28年度 実績				29年度 実績			
<b>事業費合計 (a)</b>		869	千円				千円		
<b>内訳</b>	国県支出金 ①	0	千円				千円		
	地方債 ②	0	千円				千円		
	その他特財 ③	0	千円				千円		
	一般財源 (a)-①-②-③	869	千円				0	千円	
<b>国県支出金の内容</b>									
<b>コスト</b>	その他特財の内容	受益者負担	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		<b>前回の改定時期</b>				
		その他							
<b>人件費</b>	正規職員	0.1	人	865	千円		人		千円
	その他の職員	0	人	0	千円		人		千円
	人件費合計 (b)	0.1	人	865	千円		人		千円
<b>トータルコスト (a)+(b)</b>		1,734		千円					千円
<b>単位当たりコスト</b>	対象数	定義	不育症及び一般不妊治療が必要と認められた者			単位	単位		
		対象数	21	人					
	総事業費 / 対象数	82,571	円						円

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚労省不育症研究班に所属する医師等を講師として講演会を開催し、普及啓発を行った。</li> <li>・不育症治療費助成については2件の実績があり、目標を上回った。</li> <li>・初年度となる一般不妊治療費助成については、一定期間治療を行った年度後半に申請が集中し、19件の実績となり、目標を下回った。</li> </ul>
実施水準 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	A	他都市の事業内容等	不育症治療費助成については、県内21市町村で実施している。一般不妊治療費助成については先行的に取り組んでおり、現在、県内3市1町で実施している。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不育症は、有効な治療を受けることで80%が出産するという統計がある。</li> <li>・一般不妊治療は、不妊症と診断を受けて初めに実施する治療であり、子どもを望む夫婦への経済的負担の軽減に繋がっている。</li> </ul>
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当窓口での説明はもとより、講演会の開催やリーフレットの配布、ホームページ等により、支援を必要としている世帯に対し、効率的な情報発信ができています。</li> <li>・円滑な事務手続きの促進と、市内医療機関等との連携により、効率的な事業運営を図っている。</li> </ul>



取組の改善 (Action)へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	支援を必要とする世帯に情報を提供し、治療につなげることができるよう、今後も制度の周知を適切に行っていく必要がある。
次年度の取組方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる世帯の実情に合わせ、適切な治療や相談が受けられるよう、職場研修等を通じて担当職員の傾聴や相談のスキルを向上させる。</li> <li>・関係機関と連携した継続的な講演会の開催などにより、不育症・不妊症に対する理解の促進や支援施策等の普及・啓発を図る。</li> </ul>		
所管部長による総評		不育症及び不妊症の治療費に対する助成制度は、子を授かりたいと願う世帯の希望に寄り添いながら、安心・安全な出産に対して経済的な側面から支援する施策として有効であると認められる。今後も、本制度を機能させるため、職員のスキルアップを図るとともに、様々な媒体や方法により制度周知の強化を図るべきである。		